

円融院子の日の御遊と和歌

——御遊翌日の詠歌を中心に——

田中 智子

はじめに

円融院は永観二年（九八四）に花山天皇に譲位したのち、盛大な御幸・仏事などを繰り返し行った。中でも寛和元年（九八五）二月十三日の紫野での子の日の御遊は一大盛事であり、その歌会の場合の曾禰好忠の追放事件のこともあって、後世に著聞している。興味深いことに、この御遊の参加者、関係者の詠歌が異なるいくつかの歌集に分散して収められている。それらの歌は今日合わせて十七首（藤原実方の重出歌を除く）残っているが、そのうち御遊当日の歌として歌会での献歌六首と、齋院選子の女房と実方の贈答歌があり、また御遊翌日の歌として円融院と左大臣源雅信・齋院選子・資子内親王の間でのそれぞれの贈答歌と、歌

会の場合から追放された曾禰好忠がその嘆きを詠んだ「つらね歌」がある。更に、大中臣能宣は御遊に参加できなかった嘆きを歌に残している。

これらの歌は、当時の貴族や専門歌人の公的な場での和歌活動の様相や、円融院周辺の和歌交友圏の実態を伝えており、それぞれに重要な問題をはらんでいるが、本稿では特に御遊の翌日に詠まれた歌に焦点を絞り、その解釈に再検討を加えたい。円融院と雅信・選子・資子との贈答歌や好忠のつらね歌は、いずれも前日の御遊、特に歌会の次第と深く関わる内容をもつとみられる。従来これらの歌については各注釈書で様々に解釈・分析されてきた。しかし、その際、前日の御遊の内実との関連は必ずしも重視されてこなかったように思われる。本稿の目的は、平安京北郊の

紫野という地で子の日の御遊が行われたことの意義を探るとともに、この御遊の次第を諸史料に基づいてより具体的に復元した上で、御遊翌日の詠歌の解釈を試みることにあ
る。

一 歌会の次第と曾禰好忠追放事件

最初に、召人追放事件を中心に歌会の次第を確認したい。
『小右記』寛和元年正月三十日条に、藤原実資が左大臣源雅信に呼び出され御遊の準備を進めた際の記事が見える。

以「史陳泰」從「左府」有「御消息」、即參入、被「示」合
院御子日事、

雅信が実資を呼び出して御遊の雑事を示し合わせたことは、雅信がこの御遊の行事責任者だったことを示すものと考えられる。円融院が宇多源氏と密接な関係にあったとする目崎徳衛氏の指摘は重要だが、『小右記』などの古記録によれば、宇多源氏の一人である雅信も、しばしば円融院の御幸・仏事に奉仕したことが知られる。この度の子の日の御遊でも、まさしく雅信が中心となつてその事前準備を進めたのであろう。

この御遊は、京内から紫野の外に至るまで都人がこぞつて見物につめかけるほどの盛事であった。紫野では風雅を

極めた華やかな遊びが次々に行われたが、この日の歌会で歌人曾禰好忠が追放されるという事件が起き、その騒動は説話を通じて後世まで喧伝された。中でも詳細な内容を伝える『今昔物語集』卷二十八第三話「円融院御子日參曾禰吉忠語」は、この日の好忠の姿をつぎのように描写する。

此ノ歌読ノ座ノ末ニ、烏帽子キタル翁ノ、丁染ノ狩衣袴ノ賤氣ナルヲ着タル、来テ座ニ着ヌ。人々有テ、此ハ何者ゾト思テ、目ヲ付テ見レバ、曾禰ノ好忠也ケリ。
『今昔』での好忠は極めて滑稽な存在として描かれるが、松本真奈美氏は「好忠は召しを受けていたのに、それが行事の参加者に周知されていなかったために、いわれのない屈辱を受けた可能性があるのである。また、追い立てられた後悪態をついたとの言動も、『今昔』の誇張と思しい。『小右記』にはそのような記述は見られず、やはり子の日の行事に実際に参加していたらしい某人の筆になる『大鏡裏書』によれば、追われた「曾禰好忠、永原滋時等」は、「低頭」していた」と指摘する。ここで『大鏡裏書』と『小右記』の記事を確認したい。

即撰「堪」其事「者」、召「着」件座、「平兼盛、紀時文、清原元輔等也、翫」小松、「即召」兼盛、「被」仰「可」

獻_レ序之由_一、爰丹後掾曾禰好忠・永原滋節等、不_レ承_二召旨_一、加_二候末座_一、仍_レ忽被_二追起_一、于時兩人低頭、衆人解_レ頓、

〔大鏡裏書〕

召_二和歌人於御前_一、(先給_レ座)、兼盛朝臣・時文朝臣・元輔真人・重之朝臣・曾禰善正・中原重節等也、公卿達称_レ無_二指召_一、追_二立善正・重節等_一、時通云、善正已在_二召人内_一云々、

〔小右記〕

『大鏡裏書』によれば「曾禰好忠」と「永原滋節」の二人は、召しが無いにもかかわらず末座に加わったために追放されたという。一方で『小右記』は、「指せる召し無し」との理由で「曾禰善正」と「中原重節」の二人が公卿らに追いつてられたとする。両記録で歌人名の表記は少しく異なるが、ともに同一人物の名を指していると考えてよいだろう(本稿では以後、便宜上「大鏡裏書」の表記に従う)。好忠はかつて丹後掾を勤めたほかは官歴の知られない歌人であり、滋節は他の文献に一切名の見えない人物である。卑官に過ぎないこの両人が、いったいなぜ歌会の中から追放されることになったのだろうか。

注目すべきは、『小右記』に見える「善正は已に召人の内に在り」との源時通の証言である。時通はこの日の行事責任者とみられる雅信の息男で、円融院の院別当を務めてお

り、御遊の詳細に通じていた可能性が高い。時通の証言によれば、追放された二人のうち、少なくとも好忠は実際には召人の一人だったことになる。

また、『小右記』で「和歌人」六人の名に表記上の区別があることは重要である。当時従五位だった平兼盛・紀時文・清原元輔・源重之の四人は、氏は記されず諱の下に朝臣等の姓が付される一方で、好忠・滋節の二人は、氏と諱の両方が記されるが姓は省略されている。つまり『小右記』では、五位の歌人である兼盛以下の四人と、おそらくは六位だった好忠・滋節とで表記を区別していることになる。この表記上の区別は、『小右記』等の私人の日記での人名表記法が「姓を附けて記した場合には、其の人物は五位以上」を原則とするという土田直鎮氏の指摘とも符合する。好忠らの追放の直接的な理由は不明だが、同じ専門歌人とはいへ、貴族の一員たる五位の歌人と、六位の歌人との間には貴族社会での立場において大きな懸隔があり、そのことが追放劇の一因となったと考えられる。

さて、召人追放という騒動が起きたものの、その後も歌会は中止されず、引き続き歌題や序の献上などが行われた。その次第についても『小右記』に詳細な記事がある。

召_二兼盛_一、左大臣仰_下可_レ獻_二和歌題_一之由_上、即_レ獻云、

於^二紫野^一 旣^二子日松^一者、以^二兼盛^一 令^レ獻^二和歌序^一、
此間有^二蹴鞠事^一、(中略) 事及^二黄昏^一、仰云、至^二于和
歌^一、於^レ院可^レ獻^二序并和歌等各^一者、秉燭還^二御本院^一、
召^二公卿於御前^一、有^二歌遊之事^一、召^レ余為^二和歌講師^一、
右大臣以下獻^二和歌^一、左大臣不^レ獻、如何々々、

『小右記』によれば、左大臣雅信が歌会の題を献上する
よう兼盛に命じ、兼盛は「於^二紫野^一 旣^二子日松^一」との題
を献じた。その間に蹴鞠が行われたが、黄昏に及んだので、
堀河院への還御ののち和歌序と和歌を献じようにとの仰
せがあり、秉燭には堀河院へ還御した。堀河院では公卿ら
が円融院の御前に召され、実資が和歌の講師を務めた。そ
の際、右大臣藤原兼家以下は和歌を献じたが、左大臣雅信
は和歌を献上しなかった。しかし、歌会で歌を献じないと
いうのは通常考えられないことであろう。『小右記』では、
常識外れの、異例の出来事が起きた際にしばしば「如何に
如何に」という困惑の表現が用いられるが、この日の雅信
も、前々から予定されていたはずの献歌をせず、実資を困
惑させている。献歌を拒んだ理由は『小右記』には見えな
いが、先述の通りこの日の行事を雅信が取り仕切ったとす
れば、この歌会で召人追放という醜態が演じられたことに
よって面目を失した雅信が、歌を献じないことでその不満

を表明したのではないだろうか。

では、結局のところ、歌会で歌を献じた歌人はどのよう
な顔ぶれだったのだろうか。歌会に召された「和歌人」の
うち、追放された好忠と滋節を除く四人、つまり兼盛・時
文・元輔・重之は、この御遊以外にも様々な晴れの場で和
歌を献じており、いわゆる専門歌人として周囲から認めら
れていた。また『小右記』によれば、この歌会では、専門
歌人の召人のみならず右大臣藤原兼家以下の貴族も歌を献
じたことが知られる。更に、『万代集』には藤原文範の歌と
藤原道長の歌が、『実方集』には藤原実方の歌が収められて
いる。

円融院御時、紫野にて子日侍りけるに

法成寺入道前撰政太政大臣

① 引く人もなくて千年を過ぐしける老木の松の陰に休
まむ (万代集・春上・四二)

民部卿文範

② かぞふれば松より年ぞ老いにける我をたづねて人は
引かなん (同集・春上・四二)

堀河の院の子日つかまつりし

③ 紫の雲のたなびく松なれば緑の色もことにみえけり
(実方集・七四)

いずれもこの日の歌題「於三紫野一翫三子日松」にふさわしく子の日の松を詠んだ歌である。②の作者文範は当時正三位中納言の公卿であり、『小右記』にも御遊の参加者としてその名が見えている。注目すべきは、当時従五位下右兵衛権佐だった道長と、正五位下左近衛少将兼備後介だった実方が歌会に列していることである。公卿や専門歌人だけでなく、年少で未だ官位の低い道長や実方までもが歌会に参加していることは、この日の歌会の規模を伝えるとともに、兩人の公的な場での和歌活動の様相をうかがわせる点で興味深い。道長や実方が、この御遊の翌年（寛和二年）に花山天皇が催した内裏歌合にも出詠していることを考えると、兩人は当時若年ながら歌人として認められつつあり、円融院や花山天皇の宮廷を中心に公的な場での和歌活動を行っていたものと考えられよう。

二 『円融院御集』の贈答歌群

これまで歌会の次第、特に召人追放騒動を詳しくみてきたが、本節ではこれらをふまえ、御遊翌日に詠まれた歌の解釈を試みたい。『円融院御集』には、御遊翌日の贈答歌群、すなわち左大臣源雅信と円融院の贈答歌、斎院選子と円融院の贈答歌、円融院と資子内親王の贈答歌が収められてい

る。最初に、雅信と円融院との贈答歌を左に掲げよう。

位おりさせ給て後、御子日にかへらせ給ての又
の日 一条の左の大臣

④あはれなり昔の跡を思ふには昨日の野辺に御幸せま
しや (円融院御集・五二)

御返し

⑤引きかへて野辺のけしきは見えしかど昔を恋ふる松
はなかりき (同集・五三)

また 大臣

⑥峰高き麓の松は白雲のかかれど色は変はりやはする
(同集・五四)

うへの御返し

⑦色変へぬ松の緑もいとどしく雲かかるにぞ憂さはみ
ゆらし (同集・五五)

この贈答歌前半の④・⑤の二首は『新古今集』にも収録されており（雑上・二四三八、一四三九）、同集では④の第二句の本文が「昔の人を」となっている。この贈答歌、特に雅信の贈答④は古来難解とされ、諸注釈書によって様々な解釈がなされてきた。

④を読み解くうえで特に問題となるのは、「昔の跡（昔の人）」と、「昨日の野辺に御幸せましや」という下の句の表

現の解釈である。本稿では『円融院御集』に即して「昔の跡」の本文での解釈を試みたいが、『新古今集』の本文「昔の人」については、在位中の昔円融院に仕えていた人（特に故人）を指すとみて「感深いこととございます。ご在位の昔、親しくお仕え申し上げた人を思いしのばれるために、昨日の野辺に御幸なされたのでございましょうか」と訳す解や、「時代後れになってしまった人の意で、作者雅信自身をさすか」とみて「感慨深いこととございます。時代後れとなってしまった人のことをお思いでしたら、お上は昨日、船岡の紫野に御幸なされたでしょうか。しかし、昔者のわたくしは御幸に随行して、改めて自身の老い衰えを思い知らされました」と訳す解がある。「昔の人」という表現は、和歌においては昔なじみの人（特に昔の恋人）・古人・故人の意で用いられる例が大半を占めることからすれば、前者の説が妥当といえようか。

では、『円融院御集』の本文「昔の跡」はどのように解したらよいのだろうか。「昔の跡」は一般に遺跡・旧跡・墓を意味するが、伝統・先例を指す用例もある。先に結論を述べれば、④では、宇多天皇が寛平八年（八九六）閏正月六日の子の日に北野・雲林院・船岡に行幸した先例を指して「昔の跡」といったのではなからうか。目崎徳衛氏の指

摘するように、円融院が催した「華麗な御遊・仏事」の多くは「宇多上皇の先例を意識した」ものであり、特にこの紫野での御遊の背景には、宇多天皇の子の日の御遊の先例があつたと考えられる。そもそも子の日に野に出て遊びをするという風習そのものが、北山円正氏の指摘する通り「宮廷では定着していないし、行幸も稀」なものであつたが、宇多天皇の行幸を契機として、徐々に貴族社会に「風雅な催しとして位置づけ」られていったのである。宇多天皇の北野行幸は、子の日の野遊びの濫觴として重要な意義をもつといえる。

円融院が御遊の舞台として「昨日の野辺」、すなわち紫野という地を選んだのも、北野へ行幸した宇多天皇の先蹤を重視してのことと考えられる。「北野」や「紫野」の占めた領域については時代によって変遷があるとされ、その厳密な範囲は必ずしも明らかではないが、宇多天皇の頃、すなわち「少なくとも平安の前期～中期にかけて、船岡山や雲林院・齋院の付近も「北野」に含まれていた」とされる。また円融院の御幸地「紫野」は現在では大徳寺周辺を指すが、『小右記』や『大鏡裏書』の記述によれば、円融院の御遊は船岡山や雲林院の北方の野辺で行われている。つまり、宇多天皇の行幸地と円融院の御幸地とは、ほぼ同じ

場所であった可能性が高い。宇多天皇は雅信の祖父にあたるが、雅信にとっても宇多天皇の「昔の跡」は特別な意味をもっていたのであろう。

なお、行幸の先例を詠んだ歌として、つぎの在原行平の一首がある。

仁和の帝、嵯峨の御時の例にて、芹河に行幸した

まひける日 在原行平朝臣

嵯峨の山行幸絶えにし芹河の千世の古道跡は有りけり

(後撰集・雜一・一〇七五)

光孝天皇が、当時絶えてしまっていた芹川行幸の伝統を「嵯峨の御時の例」にならって復活させたことを詠んだものであり、ここでも歌中に「跡」の語が詠み込まれている。

さて、④歌の下の句「昨日の野辺に御幸せましや」はどう解すべきだろうか。一般に「動詞+ましや」という表現を用いた歌では、その動詞の動作の主体は歌の詠み手自身であり、また、それらの歌の大半は「ましかば」や「せば」などの現在や過去の事実¹³に反する仮定の表現をとまなつて、反実仮想の文脈を形成している。この典型的な例として、『土佐日記』末尾の一首をみてみたい。

見し人の松の千歳に見ましかば遠く悲しき別れせましや

見し人、つまり亡き女兒が松の千歳にならつていまも生きていてくれたならば、遠い土佐国で悲しい別れをせずにすんだらうに——という一首である。実際には「遠く悲しき別れ」があつたのであり、「別れせましや」という反実仮想の表現には女兒を亡くした悲しみ、虚しさが託されている。

ところで、雅信の④歌では、右の土佐日記の歌のような典型例とは異なつて、明確な仮定の表現がないうえに、他人である円融院の行為について「御幸せましや」と詠んでいる。この点に当該歌が古来難解とされてきた一因があると考えられよう。ただし、④歌には「見ましかば」のような仮定表現はないものの、先述の通り、第三句の「思ふには」を「お思いでしたら」という仮定の意にとる解があり、また一方で、第三句を「思ひしのばれるために」と目的の意にとる解もある。

これらのことをふまえ、④歌をどのように解釈すればよいだろうか。「思ふには」を仮定の意味にとるならば「感慨深いことです。昔の跡（宇多天皇の先例）をお思いになるのであれば、昨日の野辺に御幸なさつたでしょうか——なさらないほうがよかつた」または「昨日のような御幸となるはずではなかつた」ほどの意に解せようか。「思ふには」

を目的の意味にとるならば「昔の跡を思いしのばれるために、昨日の野辺に御幸なされたのでしようか、そうではありますまいに」ほどの意であろうか。どちらの解釈が適当か俄に決しがたいが、いずれにせよ、一般には歌の詠み手自身の行為について用いる表現である「ましや」を、他人である円融院の御幸に用いたことで、一首全体にどこか否定的な響きが生まれているように思われる。「あはれなり」という初句切れに始まり「ましや」で結ばれるこの歌には、昨日の盛大な御幸への単なる賞賛とは異なる、ある種皮肉めいたものが感じられよう。当該歌からは雅信の複雑な心境が汲み取れるのではないだろうか。

では、いったいなぜ、御遊の翌日になって、時の左大臣であった雅信は、皮肉めいた口吻にもみえる④歌を円融院に贈ったのであろうか。北村季吟は『八代集抄』に「此歌此集第一の秘説あり」として「新古今和歌集口訣」に「かく君も臣も故なくて遊樂する事はむかしよりいさめいましむる事なれば、雅信公も此円融院へいさめまいらせ給ふ心有て（中略）此歌の哀也と五文字にいへるは、彼古人の君をいさめ奉りし忠節を感嘆し給ふ心なるべし。むかしの人をおもふにはとは、彼諫言浅からぬ昔人の心を感じおもふにはきのふの子日の野べにも故なく御幸あるべき事かはと

なり」と注している。この季吟の説に対して久保田淳氏は「極めて儒教的な解釈である。近世初頭に受け入れられやすかった解ではあろう。しかしながら、平安中期にこのような思想が為政者の間に顕著であったとは考えられない」とする。確かに雅信がこの行事の責任者を務めていることからしても「遊樂する事」を「いさめいましむる」歌とみる解には俄に従いがたいものがあるが、ある種屈折した一首の表現によれば、当該歌はただ御遊を賛美するだけのものとも思われず、その意味で季吟がこの歌を雅信による諫言の歌と説いたことは留意される。

一方で右の贈答歌が詠まれた背景について今野厚子氏は、「雅信のみは、如何なる理由があったのか、和歌を献上しなかった。（中略）しかし、雅信はその翌日和歌を院に献じている。本集所収の贈答歌は、その折の歌であらう。雅信の下旬「昨日の、へにみゆきせましや」はそのような事情に因るものと思われる」と述べる。今野氏の指摘するように、雅信が御遊当日の歌会で歌を献じなかったことと、翌日に円融院に直接歌を贈ったこととは関係をもつと考えられるのではなからうか。歌会の場で召人追放の騒動が起きたために面目を失った雅信は歌会で献歌をしなかったが、御遊翌日になり、前日の献歌の代わりとして、和解の

意味をも込めて、改めて円融院に歌を贈ったものと思われる。

④歌の「昨日の野辺に御幸せましや」というどこか含みのある反実仮想の表現は、円融院の御幸が「昔の跡」（宇多天皇の先例）につらなるものであることを讀える一方で、その日の歌会において召人追放という事態が起きたことで、一大盛事たる御遊に傷がついてしまったことを口惜しく思つての表現とも考えられよう。

この雅信の贈歌④に対し、円融院は⑤歌で「野辺の様子
が打つて変わつて見えたように、世の中は以前とは随分変わつてしまつたけれども、昔を恋い慕う様子の松がなかつたのと同じく、昔を偲ぶ様子の廷臣はいなかつた」と返歌したのである。⑤での「昔」の語は、宇多天皇の御代だけではなく、円融院在位当時をも指し示す表現と思われる。懐旧の情に満ちた一首といえよう。⑤歌を受け、雅信は⑥歌で「高い山の麓にある松は白雲がかかつて色を変えないように、院の庇護下にある廷臣たちは、讓位ののちも、変わらず院をお慕い申しております」と応じた。更に⑥歌に
応じて円融院は⑦歌で「色を変えるはずのない常緑の松も、甚だしく雲がかかつてしまえば（その緑色を覆われてしまつたために）満足していない様子に見えるであろう。私

が在位していたのはもはや遙か昔のことであり、廷臣たちはかつてとは変わつてしまつたようだ」と切り返したのである。

いづれにしろ、円融院と雅信はいわば君臣水魚の關係にあった。この四首の贈答歌からは、深い信頼で結ばれた二人の關係が偲ばれよう。多少の行き違いはあつたにせよ、宇多天皇の御代に思いを馳せ、円融院の在位時の榮華を懐かしむ君臣は、贈答歌を通じて、前日に盛大な御遊を営んだ喜びだけではなく、深い懐旧の情をも共有したものと思われる。

つぎに、円融院とその同母妹蓮子との贈答歌の解釈を試みたい。

齋院の近き程なれば、御消息ありなむとおぼしけるに、さもあらざりければ

⑧野辺ながら引く松数にあらぬ身はすぎし子日を我や
忘るる
(同集・五六)

御返し

⑨心のみとまりし野辺のたよりには松とはいはでなど
すぐしけむ
(同集・五七)

⑧歌の詞書に「齋院の近き程なれば」とあることが注目される。賀茂齋院は子の日の御遊が行われた野辺の近隣に

位置しており、当時齋院を務めていた選子は円融院からの消息を期待したものの、結局消息はなかった、というのである。従来円融院の御幸地と賀茂齋院との位置関係は詳しく検討されてこなかったが、この贈答歌を解釈するにあたっては、両所の地理上の位置を確認することが不可欠であろう。ここで、紫野に所在した雲林院を中心に、紫野周辺の地理を概観したい。かつて淳和天皇の離宮だった紫野院は大内裏の東北に位置し、円融院の御遊の頃には雲林院と改称されて官寺となっていた。その南辺の中央部より南下する道路は大宮末路（京路とも）と呼ばれ、東大宮大路（大内裏の東に面し平安京を南北に走る大路）に直通していた。齋院はこの大宮末路の西に面し、のちの蘆山寺通り（安居院大路かとされる）の北に面していた。つまり、大宮末路とのちの蘆山寺通りの交点に齋院があったことになる。また雲林院の南、齋院の北のあたりは野口と呼ばれており、大内裏の北、雲林院の西には船岡山があった。

さて、『大鏡裏書』は、円融院御幸の道筋をつぎのように記す。

其路從^二一條^一西幸、自^二東大宮大路^一北折、經^二雲林院前^一御船岳後、更止^二御車^一遷^二御御馬^一、
また『小右記』にはつぎのようにある。

御^二々車^一令^レ向^二紫野^一給、（中略）左大臣追^二候野口^一、
太上皇於^二野口^一乘^二御々馬^一、

これらの記述をもとにこの御幸の道筋を復元してみた。当時円融院の御座所だった堀河院は二条大路の南、東堀河小路の東に面していた。御遊当日、円融院はこの堀河院を車で出御、二条大路を西に進み、東大宮大路との交差点を北上して、更にそのまま大宮末路を直進し、野口で車から馬に乗り換えて、雲林院に突き当たったところで西に迂回し、雲林院と船岡山の間を北上して紫野に至った。この道筋を通ったとすれば、車に乗った円融院は、大宮末路の西に面していた賀茂齋院の門前を通過したことになる。

右の道程をふまえると、⑧の選子の贈歌「すぎし子の日を我や忘るる」の「すぎし」は、子の日の御遊がすでに終わってしまったという時間の経過を意味するとともに、円融院が齋院の前を素通りしたことをも意味すると思われる。選子の贈歌は、「同じ野辺にいながら、子の日に引かれる松の数は違つて人数に入らない我が身は、円融院が齋院の門前を過ぎ去ったこと、そしてその御遊も昨日の出来事へと過ぎ去ってしまったことを忘れないたしません」ほどの大意である。それに対して円融院は⑨で、「すぎす」の語を逆手にとり、「心だけは紫野に留まっていたのに、紫野

の松ではないけれども、あなたはなぜ「待つ」とのお便りをくださらずにやり過ごしてしまったのですか」と返した。お互いに、なぜそちらから便りをくれなかったのか、と恨み合う贈答歌の呼吸が面白い。

最後に、円融院とその同母姉資子内親王との贈答歌の解釈を試みたい。左に当該贈答歌を掲げよう。なお、両歌で共通する表現には私に傍線を付した。

籠物どものおかし一品の宮の御方に奉らせ給とて

⑩野辺にてはあやしきこともありつれどつたふばかりの松の根を見よ (同集・五八)

宮の御返し

⑪万代をのべにと聞きし松なれば千代の根ざしのことにも有かな (同集・五九)

円融院と資子内親王とは非常に親しい姉弟で、折に触れて風雅な交流をもったことが知られている。⑩の『円融院御集』の詞書によれば、円融院は、御遊翌日、果物を入れた籠物（小右記）や『大鏡裏書』に、御遊当日、円融院に「籠物」が献上されたとの記述がある）を資子内親王に贈った。贈歌に「つたふばかりの松の根を見よ」とあることから、御遊で引いた小松の枝に籠物を付け、そこに和歌を添えたもの

であろう。

ところで、この贈答歌は、御遊の日の歌会で起きた召人追放事件のことをふまえて交わされたものと考えられるのではなからうか。円融院の贈歌⑩の上の句「野辺にてはあやしきこともありつれど」は、歌会の場で前代未聞の召人追放という醜態が演じられたことを指しているよう。歌会の場での出来事は円融院も知るところであり、更に、翌日には資子内親王の耳に達するほどの騒ぎだったのである。資子内親王はその話題を巧みにかわして、御遊のめでたさを讃える賀の歌⑫を返したことになる。

傍線を付したように、贈答歌にふさわしく両歌には共通の語が多用されているが、贈歌に対して返歌の内容は巧妙にずらされている。円融院は前日の歌会での召人追放事件について「あやしきこと（事）もありつれど」と詠んだが、資子は、「事」と同じ音の「殊」の語を用いて「千代の根ざしのこと（殊）にも有かな」と当意即妙の切り返しをしたのである。両歌の大意をとれば、円融院の贈歌⑩が「野辺ではあやししい出来事も起きましたが、這い伝うように長い松の根を御覧ください」、資子の返歌⑪が「万代まで続く院の御代が更なるように祈って「延べ」の名をもつ野辺においてになったと聞きました。その野辺で引いた松

ですから、千代までも延び続ける根の格別なことです」となるうか。

三 曾禰好忠の「つらね歌」

『好忠集』には、歌会から追放された曾禰好忠が御遊翌日にいずれかの貴顕に奉った「つらね歌」という連作歌が収められている。本節では、このつらね歌を、前日の歌会の場で起きた好忠らの追放事件との関わりの中で読み解いてみたい。そもそもつらね歌は好忠が創始した和歌連作形式とされ、短歌の末尾の語をつぎの短歌の頭に据えて尻取り式に詠むという特殊な構造をもつ。¹³当該つらね歌は『好忠集』では長歌のように続けて表記されているが、ここでは各短歌を分析しやすいうよう四首の短歌に分割して掲げる。

円融院御子の日に、召しなくて参りて、さいなまれて又の日、奉りける

⑫与謝の海の内外の浜のうらさびて世をうきわたる天の橋立

⑬橋立と名を高砂の松なれど身は牛窓に寄する白波

⑭白波のたづきありせばすべらぎの大宮人となりもしなまし

⑮死なましの心かなふ身なりせば何をかねたる命と
か知る

好忠は、藤岡忠美氏¹⁴がその歌風を「訴嘆調」と評したように、自身の不遇沈淪の嘆きを繰り返し歌にしたことで知られている。藤岡氏の指摘はまことにもつともだが、当該つらね歌は、それまでの好忠の沈淪訴嘆の歌とは異なり、前日の歌会場の追放という特殊で一回的な体験に根ざした表現内容をもつことに留意すべきだろう。第一首¹²の上の句「与謝の海の内外の浜のうらさびて」について、折口信夫¹⁵が「内外の浜」は橋立の内側と外側で、殿上人と地下の者とをいったのであろう」と指摘していることは重要である。殿上人と地下人の差をいったとまで限定してよいか疑問は残るが、与謝の海が天橋立によって内海と外海に隔てられているように、歌会場の迎え入れられた歌人らと、その場から追放された自身との隔たりを詠んだものと考えられる。

つぎに第二首¹³だが、「名は高砂の松」については、従来たいいてい「世間に名が知られていること」、つまり「名高し」の意と解されてきた。確かに当該歌は追放劇によって世間に汚名が知れ渡った嘆きを詠んだものと思われるが、同時に、この歌の「名」は、好忠という諱そのものをも指して

いると考えられる。好忠は好忠百首や毎月集において、好忠という優れた名と、それにふさわしからぬ我が身の憂さ⁽²¹⁾とに何度も言及している。

つぎに第三首⁽²⁴⁾は、好忠百首序の「あはれ、たづきありせば、もししきの大宮づかへつとむとて」と類似の表現をもつが、好忠百首の「もししき」という枕詞がつらね歌では「すべらぎの」となり、同じく「大宮づかへつとむとて」が「大宮人になりもしなまし」となっていることに注意したい。この「すべらぎの大宮人となりもしなまし」は従来「宮中に仕える人となりもしたるうに」⁽²³⁾の意に解されてきたが、ここでは「すべらぎ」たる円融院の御遊に参列する「大宮人」——すなわち歌会の召人の一員となりたかつた、という意に解すべきと思われる。つらね歌は、好忠百首等と類似の表現を用いつつも、単に好忠の出世願望を示すものではなく、御遊からの追放事件に密接に関わる内容を有しているのである。⁽²³⁾

最後に⁽²⁵⁾歌で、死によって一切の嘆きから解放されたいという思いと、その思いにまかせず生き続けざるを得ない我が身との葛藤が詠まれ、つらね歌は結ばれる。

ところで、この子の日の御遊の歌会の場合からの追放事件は歌人好忠にとって重大な画期となつたと考えられるが、

一方で好忠が、御遊に前後する天元年間頃から寛和年間頃にかけて、公的な晴れの場での詠歌活動を集中的に行っていることは注目に値する。⁽²⁶⁾好忠は、貞元年間頃から、太政大臣藤原頼忠の庇護のもと、非公式ながら歌合などの晴れの場への関わりをもち始め、歌人として高く評価されて、寛和元年（九八五）には円融院子の日御遊の歌会に召され、その翌年の寛和二年には歌人としての最高の榮譽である内裏歌合へと出詠したのである。卑位・卑官に過ぎない好忠が歌会の場合から追放されたことと、当時彼が歌人として周囲から認められつつあつたことは、実は表裏一体のことであつた。

おわりに

宇多天皇の先例を重視した円融院は、宇多天皇が北野で子の日の御遊を行ったことに倣い、紫野で子の日の御遊を営んだ。その御遊に源雅信が奉仕したことは、宇多源氏である雅信と円融院との密接な君臣関係を示す好個の例としてまことに意義深い。

また、この御遊の参加者・関係者の何人かは、それぞれ様々な立場から、御遊に関わる歌を詠んだ。御遊に参加できなかった大中臣能宣はその嘆きを歌に詠んだと考えられ

ているが、このことも、裏返しに、この御遊が一大盛事として当時から評判となっていたこと、またその歌会に参加することが歌人として大変な名誉を意味したことを示している。本稿では、御遊関係者の詠歌のうち、特に御遊翌日に詠まれた歌の解釈に焦点を絞って考察してきた。『円融院御集』に収められた贈答歌群は、当時の円融院周辺の和歌交遊の雰囲気をよく伝えており、また好忠が詠んだつらね歌は、歌人好忠の詠歌の特色を考える上でも、更に好忠の歌人としての経歴を考える上でも重要な資料である。これらの歌はいずれも、御遊での出来事やその次第をふまえて詠まれたものであり、御遊の次第を明らかにすることで、いつそうその理解が深まるものと考ええる。

【注】

- (1) 目崎徳衛「円融上皇と宇多源氏」(初出一九七二年、『貴族社会と古典文化』吉川弘文館、一九九五年)。目崎氏は、円融院が兼家系藤原氏と政治的に対立した一方で宇多源氏と密着していたと指摘する。また、円融院と宇多源氏との関係性は、非政治的・風流的な性格を有していたという。
- (2) 例えば永観二年十月二十七日の円融寺御幸に先立つ十月二十五日の『小右記』の記事には、「依御消息」参左府(雅信

のこと・田中注)、被_レ定_二院御幸之雜事_一とある。

- (3) 『和歌文学大系 中古歌仙集(一)』(明治書院、二〇〇四年)所収「曾禰好忠集」解説(松本真奈美校注)

- (4) 当該記事の末尾に「于時権左中弁従四位下云々」とあることから、当時従四位下権左中弁(『弁官補任』等)だった源致方の日記と考えられる。

- (5) 『三十六人歌仙伝』などによれば、兼盛は従五位上、時文の位階は不明(『小右記』の記載順によれば従五位上か)、元輔は従五位上、重之は従五位下だった。

- (6) 土田直鎮「平安中期に於ける記録の人名表記法」(『奈良平安時代史研究』吉川弘文館、一九九二年)

- (7) ただし当該歌は、『大齋院前の御集』(四四、四五)に、齋院選子の女房と実方が交わした贈答歌のうちの返歌として収められている。当該歌の詠作事情については問題も残るが、歌会の折の献歌であったとみてよいと考えられている(天野紀代子・園明美・山崎和子『大齋院前の御集全釈』風間書房、二〇〇九年)。

- (8) 『新編日本古典文学全集 新古今和歌集』(小学館、一九九五年)など。

- (9) 『新古今和歌集全注釈 第五卷』(角川学芸出版、二〇二二年)
- (10) 注1目崎論文。

- (11) 北山円正「子の日の行事の変遷」(『神女大國文』一七、二〇〇六年三月)
- (12) 片平博文「平安京北郊にあった雲林院の発展と衰退」(『立命館地理学』二四、二〇一二年)
- (13) 「世なかをすみよしとしも思はぬに待つことなしにわがみへましや」(敦忠Ⅰ・七二)のように仮定の表現をともなわななものもあるが、そうした例はごく少数である。
- (14) 『新古今和歌集全注釈 第五卷』
- (15) 今野厚子「『円融院御集』の編纂 合綴本『代々御集』の終焉」(初出一九八〇年、『天皇の和歌—三代集の時代の研究—』新典社、二〇〇四年)
- (16) 注12片平論文の地理復元案による。
- (17) 安田徳子「資子内親王の生涯—円融朝歌壇の側面—」(『名古屋大学文学部研究論集』二九、一九八三年三月)に詳しい。
- (18) つらね歌の尻取り構造とその表現の特徴については、拙稿「曾禰好忠のつらね歌」(『和歌文学研究』一一一、二〇一五年十二月)を参照されたい。
- (19) 藤岡忠美『平安和歌史論』(桜楓社、一九六六年)
- (20) 『折口信夫全集 ノート編 第四卷』(中央公論新社、一九七六年)
- (21) 注19『平安和歌史論』、注18の拙稿。
- (22) 『和歌文学大系 中古歌仙集(一)』や川村晃生・金子英世編『曾禰好忠集』注解(三弥井書店、二〇一一年)に詳しい分析がある。
- (23) 『曾禰好忠集』注解
- (24) この問題については注18の拙稿でも論じたところである。
- (25) 好忠の和歌活動については『和歌文学大系 中古歌仙集(一)』の解説に詳しい。
- (26) 増田繁夫氏(『能宣集注釈』貴重本刊行会、一九九五年)は、「わが君の千代の小松を引くにさへおくれてあはぬ身こそつられ」(能宣集・三五九)について、何らかの理由で京を離れており円融院の御遊に参加できなかった際の詠歌である可能性を指摘する。
- ※勅撰集・私撰集の引用は、『新編国歌大観』に、私家集は『新編私家集大成』に、『土佐日記』『今昔物語集』は『新編日本古典文学全集』に、『小右記』は『大日本古記録』に、『大鏡裏書』は『群書類従』に、『八代集抄』・『新古今和歌集口訣』は『新古今集古注集成 近世旧注編³』によったが、適宜私に表記を改めた。また『新編私家集大成』に二系統以上収められている私家集は原則として系統番号Ⅰの本文によった。ただし私家集のうち『好忠集』は『曾禰好忠集』注解に、『能宣集』は『能宣集注釈』によった。

〔付記〕本稿は、注18の拙稿同様に、平成二十六年度和歌文学会第六十回大会における口頭発表をもとにしている。発表の席上、また発表後にご教示いただいた諸先生方に、厚

く御礼申し上げます。なお、本稿は日本学術振興会特別研究員奨励費（DC2）による研究成果の一部である。

—— たなか・ともこ／東京大学大学院生 ——